平成２３年（フ）第１４８４号
京都府宇治市槇島町本屋敷４番地カステルムラタ101号
破産者　山京クリーンアップ株式会社
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５２号
福岡県大牟田市歴木977―４　医療法人けんこう兼行病院内、開始決定時の住所福岡県大牟田市大字手鎌1800　医療法人社団新光会不知火病院内
破産者　香山すみれ
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第１１１３号
千葉市中央区稲荷町３丁目18番７号　カンユウＩＮＡＲＩ404号
破産者　吉野　智恵
1　決定年月日　平成24年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３４４号
千葉市稲毛区園生町468番地32
破産者　大沼エイ子
1　決定年月日　平成24年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３６７号
東京都墨田区亀沢２丁目４番10号
破産者　株式会社大樹設備設計事務所
1　決定年月日　平成24年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３７０号
千葉県市川市本行徳18番10―209号
破産者　株式会社インスクエア
1　決定年月日　平成24年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３７１号
千葉県市川市関ケ島２番６―401号　アークフィールズ市川
破産者　海老原　功
1　決定年月日　平成24年７月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８９号
千葉県船橋市習志野台６丁目８番７棟311号
破産者　池田　　仁
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３９８号
千葉県市原市八幡2084番地19
破産者　有限会社アトム電気
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３９９号
千葉県市原市八幡2084番地19
破産者　余傳　英二
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３４１号
奈良県御所市大字柏原338番24、商業登記簿上の本店所在地奈良県御所市大字柏原349番地
破産者　株式会社駒井建設
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第８５号
千葉県八千代市勝田台３丁目14番地31
破産者　渡邉　邦彦
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１７６号
千葉県市川市北方町４丁目1981番地３
破産者　湯浅　豊年
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２４８号
千葉県市川市末広２丁目19番14―501号
破産者　奥山　和則
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２６７号
千葉市緑区おゆみ野南６丁目14番地５　おゆみ野サンローレル402号
破産者　伊藤　洋治
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２７０号
千葉市稲毛区天台２丁目６番29号　藤和シティコープ千葉天台504号
破産者　小澤　直方
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２７８号
千葉県船橋市藤原６丁目26番４―102号
破産者　柿沼　康男
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３１４号
千葉県市川市東菅野３丁目16番15号　ドミール・トーワ202
破産者　富川貴美子
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９３５号
大阪府和泉市富秋町１丁目５番22号
破産者　株式会社堀口工業
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３５号
大阪府泉佐野市南中樫井485番地の２
破産者　株式会社戎谷組
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３９０号
北海道留萌市末広町４丁目４番地
破産者　北海観光株式会社
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７６号
群馬県高崎市台町４番地19
破産者　株式会社フーケ
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部